

新型コロナ「5類」移行の対応は 阿部知事「引き続き県民の安全安心を確保」【長野】

4/22 長野朝日放送



新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが来月 8 日から「5 類」に引き下げられます。県はこれまでの対応を変更しますが、一方で、阿部知事はコロナはなくなっていないとして、医療機関の拡充も示しました。

■阿部知事

「コロナはまだなくなっているわけではないので、引き続き県民の安全安心を確保しつつ、県としての取り組みを進めたい」

阿部知事は会見で、新型コロナの症状がある感染者の療養期間について、来月 8 日以降は、個人の判断の目安として 5 日を推奨すると述べました。

これまで、感染症法上に基づいて求められてきたのは 7 日間でした。

また医療機関のひっ迫状況を示す「医療アラート」は、病床の使用率を目安にしてきましたが、幅広い病院で患者を受け入れる体制が変わることから、入院者数で判断するよう切り替えます。

軽症患者の、宿泊療養施設での受け入れや、陽性者に対して実施してきた行政による健康観察は終了します。

ただし、幅広い医療の支援は継続するとしています。

■阿部知事

「行政としての対応は縮小・終了させてもらう取り組みが色々あるが、入院・外来についてこれまで以上に幅広い医療機関に対応してもらう方向でお願いしているし、それに応える医療機関も多くある」

阿部知事はここまでのコロナ禍を振り返り、「失われたものは大きいが出来るだけ早く回復していけるよう努力していきたい」と話しました。

21 日は県内で新たに 244 人が新型コロナに感染し、5 日連続で前の週の同じ曜日を上回りました。

感染者を受け入れる病床の使用率は 20 日夜現在で 11・3%です